

# あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、令和4年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

## ●人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和4年3月31日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B/A×100)
88,659人	35,153,727千円	1,491,302千円	4,891,076千円	13.9%

実質収支…歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

【備考】 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## ●職員給与費の状況(令和4年度普通会計予算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
498人	1,832,572千円	464,323千円	773,432千円	3,070,327千円	6,165千円

【備考】 令和4年度当初予算の職員数及び給与費(会計年度任用職員を除く)であり、職員手当には退職手当は含まれていません。  
普通会計予算には、国民健康保険特別会計15人、介護保険特別会計9人、後期高齢者医療特別会計5人、水道事業会計8人、簡易水道事業会計3人、下水道事業会計11人及び病院事業会計2人分の職員数と給与費は含まれていません。

## ●職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	あま市		国	
	初任給		初任給	
一般職	大学卒	182,200円	182,200円	
	高校卒	150,600円	150,600円	

【備考】 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

## ●一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	303,500円	40.7歳

## ●一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	49	61	69	62	50	56	3	9	359
構成比(%)	13.7	17.0	19.2	17.3	13.9	15.6	0.8	2.5	100

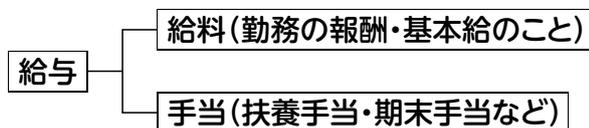
## ミニ知識

### 「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業でいう賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図1参照)

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図1 市職員の給与のしくみ



### 市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

### ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

令和3年のラスパイレス指数の県内市町村の平均は99.4、あま市は97.1です。

